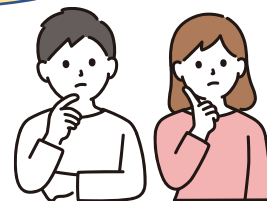


ボランティアを始めるにあたって

1. ボランティアとは

『自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する活動』のこと。



「自主性・主体性」

ボランティア活動は、誰かに強制されたり、義務で行ったりするものではなく、自分の考えで取り組んだり、活動に参加したりするものです。

「社会性・連帯性」

ボランティア活動は他者や社会の利益のために取り組む活動です。多くの人々と協力しながら行動することが大切です。

「無償性・無給性」

ボランティアは対価を得ることや自分が満足することを目的とした活動ではありません。ただし、交通費や食費、材料費などの実費弁償については無償の範囲と考えられています。

2. ボランティア活動におけるマナー

その1. 約束やルールは必ず守ろう！

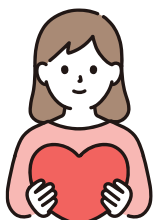
活動には多くの人に関わっています。ボランティア受け入れ先の約束やルールは必ず守りましょう。また、ボランティアにも**守秘義務**が生じます。**活動上知り得た個人情報などの取り扱いは慎重に行ってください。**

その2. 相手や関係者の立場を尊重しよう！

活動の中で、さまざまな立場や思いの人たちと関わります。**相手の気持ちを大切に、尊重しながら活動していきましょう。**

その3. 保険にご加入ください！

注意をしても、活動中に事故が起こってしまうこともあります。万一の備えとして、**ボランティア活動保険に加入**してください。保険は自らを守るだけでなく、活動の対象者の安心にもつながります。 ※ボランティア保険は須崎市社会福祉協議会にて加入できます。



須崎市ボランティアセンター(須崎市社会福祉協議会内)
須崎市南古市町6番3号 須崎市立交流ひろばすさき3F
TEL:0889-42-0736 FAX:0889-42-7876